

# 令和8年度 帯広市立川西中学校 生活のきまり

## 1. 校内生活

### (1) 服装

#### ① 推奨服

ア) 本校は、標準マーク黒の詰襟型推奨服、イートン型推奨服（スカートまたはスラックス）とする。

イ) 以下を推奨服着用日とする。ただし、その他必要に応じて着用を指示する場合がある。

入学式・始業式・終業式・卒業式・修了式・各種テスト生徒総会・文化祭

・入学歓迎会・同窓会入会式

※その他、定められた日にはネーム、棒タイを確認し着用登校すること

※ウ) 新入生は入学式から原則1週間は推奨服着用とする。

エ) 推奨服の上衣を脱ぐ場合は、白のYシャツまたは白ポロシャツ着用とする。夏季の推奨服着用の際には、標準推奨服は白のYシャツまたは白ポロシャツ、イートンでは白のYシャツもしくはブラウス、または白ポロシャツとベストの着用とする。ブラウスの襟の形は指定しないが装飾のないものとする。

オ) イートン型推奨服は青か赤の棒タイをする。

カ) スカート丈は膝が全て隠れる長さとする。

キ) Yシャツを出したり、棒タイやボタンをはずしたりせず、正しい着用をすること。

(第1ボタンや棒タイは夏季期間のみ、気温をみて配慮する)

#### ② ジャージ

ア) 推奨服着用日以外はジャージ登校を認める。

イ) 学校指定ジャージとする。

ウ) ジャージの裾からTシャツを出したり、ファスナーを胸のマークより下に下げたりせず、正しく着用する。ジャージの中に着るTシャツ(長袖)等は運動に適したものを着用する。

※譲り受けたジャージは、ネームを付け替えて着用する。

※推奨服・ジャージへの更衣時は男子→教室または音楽室、女子→家庭科室を利用する。

#### ③ 外着

ア) コート、ウインドブレーカー、カーディガン、パーカー、トレーナー等は外着とする。

※イ) 外着は教室内で着用しない。体調不良・防寒の理由で着用する場合は担任や教科担任に申し出て許可を得ること。

ウ) 職員室等への入室も、教室同様着用しない。

#### ④ 上靴

ア) 色は白を基本とする。

### (2) 頭髪とその他外見に関わること

#### ① 頭髪

ア) 中学生らしい清潔で活動的な髪型にする。

イ) 整髪料の使用、パーマ、毛染め、その他の類する行為をしない。

ウ) ヘアピン、髪をしばるゴム等は、装飾のないものを使用する。

#### ② その他外見に関わること

ア) 化粧、眉のそり落とし、マニキュア、爪を伸ばす、その他の類する行為をしない。

イ) スポーツ用のネックレス等の装飾品は身につけない。

ウ) 香りのする制汗剤、香りや色がついたリップクリームは使用しない。

ただし、無香料の制汗シート・リップクリームは使用可とする。

### (3) 持ち物

#### ① 不要物

- ア) 学習に必要な物を持ち込まない。
- イ) 携帯電話の持ち込みは、授業日はもちろん、土日の部活動や大会等でも認めない。
- ウ) 不要物は、状況に応じて先生方で新たに定める場合がある。
- エ) カッター・ナイフの持ち込みはしない。

#### ② 持ち物の管理

- ア) 必要な事情によりお金や貴重品を持って来た場合は、朝のうちに担任に預けること。
- イ) 腕時計は、持ち込みを認める。ただし、紛失しないように自己管理をすること。
- ウ) 水筒・ペットボトルの飲み物は、水・お茶・スポーツドリンクとする。  
食べ物を持ち込まない。
- エ) 学校のスリッパを借用する場合には、先生の許可を得ること。(生徒用は茶色スリッパ)

#### ③ 忘れ物

- ア) 忘れ物をしたときには、必ず担当の先生に報告すること。

### (4) 自転車通学と期間

#### ① 自転車通学

- ア) 自宅から学校までの距離にかかわらず、全校生徒に自転車通学を認める。
- イ) 自転車は年度当初に申請し、各家庭で保護者の責任の下点検し、整備が確認されたものののみ使用できる。
- ウ) 自転車は自転車置き場の指定された場所に施錠をして置くこと。
- エ) 自転車には川西中学校のシールを貼ること。
- オ) 着用したヘルメットは廊下のコート掛けを利用して保管すること。

#### ② 自転車通学の期間

- ア) 冬期間は登下校の自転車の使用を禁止する。禁止開始日および解禁日は降雪の状況を見て指導部が決定する。

## 2. 校外生活

### (1) 外出と外泊

#### ① 行き先と帰宅時間など

- ア) 外出する場合は、保護者の許可を得て、行き先、帰宅時間、同伴者等を必ず伝えること。
- イ) 保護者不在の家には遊びに行かないこと。
- ウ) 原則として日没をめに帰宅する。また、保護者同伴の場合は22時までに帰宅し、それ以降は外出しないこと。

#### ② 入店の制限または禁止

- ア) パチンコ、ビリヤード専門店、インターネットカフェ等は入店できない。
- イ) ゲームセンター(スーパー等のゲームコーナーも含む)やカラオケ施設は保護者同伴の場合のみ入店できる。
- ウ) 映画館(中学生にふさわしい内容に限る)や、ボウリング場への入店は保護者の許可を得ること。

#### ③ 野外への外出

- ア) 登山、川遊び、釣り、キャンプなどを行う場合は、必ず保護者の許可を得て、保護者の委任した監督のもとに実施すること。

#### ④ 外泊

- ア) 友人宅への外泊はしないこと。

## (2) 禁止事項

### ①触法行為の禁止

ア) 飲酒、喫煙、シンナーや薬物の所持や使用、出会い系サイト等の利用は絶対にしないこと。

### ②危険物の所持の禁止

ア) ナイフ類、エアガン、レーザーポインター等の危険な物は、所持や使用をしないこと。

## (3) その他

夏季期間のみクーラーのない教室では、ネッククーラーや冷却タオル・ハンディーファン等の使用を認める。

使用については、休み時間とし作業をともなう活動中（給食準備・片付け、掃除等）は使用しない。（貸し借りをしない）

髪の毛（自分や友達）や指が巻き込まれないように、使用場所や距離にも気をつける。

首元以外にも腕や別の部分に当てる場合も、周りの物を巻き込んでしまう可能性があります。

必ず、周囲を見て安全確認をしてから使用すること。